

岐阜県不育症検査費用等の 助成について

対象となる検査および治療

- 令和4年4月1日以降に検査を実施し、医療保険を適用しなかった以下の検査
 - ・子宮形態検査
 - ・内分泌検査
 - ・夫婦染色体検査
 - ・抗リン脂質抗体検査
 - ・血栓性素因スクリーニング検査（凝固因子検査）
 - ・絨毛染色体検査
- 不育症の治療のうち、医療保険各法の規定に基づく保険給付の対象となる治療で、令和4年4月1日以降に治療を開始し、医療保険を適用しなかった治療
- 流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）

対 象 者

- 岐阜県内に住所を有している方
- 流産、死産既往があり、不育症の検査・治療を希望する方
 - *ただし、流死産検体を用いた遺伝子検査については、流産・死産の既往が2回以上ある方

<注意事項>

- ・年齢制限、所得制限、回数制限はありません。



助成金額

- 1回の検査等につき3万円まで（検査等の費用が3万円未満だった場合はその額）
- 流死産検体を用いた遺伝子検査については、一回の検査に係る費用の7割に相当する額
ただし、6万円を上限とする（千円未満切り捨て）

申請方法

お近くの県保健所へ年度内に申請してください。

- 提出先
最寄りの県保健所・保健（所）センター
（右側の一覧表をご覧ください）
*郵送での申請も受け付けますが、記入誤り等を防ぐため、必要な書類等詳細について、あらかじめ提出する県保健所へ電話等で確認してください。
- 申請期限
原則、検査等を実施した日の属する年度末（3月31日）
- 申請書類
 - ①岐阜県不育症検査等費用助成事業申請書
 - ②岐阜県不育症検査等費用助成検査受検証明書（主治医が記入する）
 - ③不育症検査・治療に係る領収書及び明細書
 - ④申請者の住民票（原則、発行後3ヵ月以内のもの）

※上記様式はすべて県ホームページから取得することができます。

不育症検査助成 岐阜県 検索

※振込先口座が確認できるもの（通帳の写し、キャッシュカード等）を持参いただき、窓口で確認させていただくと、振込先誤りを無くすることができますので、御協力ください。

裏面もご覧ください。

申請窓口一覧表

【県の保健所・保健所センター】

保健所・センター	住 所	電 話	管 轄
岐阜保健所	〒504-0838 各務原市那加不動丘1-1	(058) 380-3004	岐 阜 市・羽 島 市 各務原市・岐 南 町 笠 松 町・山 県 市 瑞 穂 市・本 巣 市 北 方 町
岐阜保健所 本巣・山県 センター	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第1棟6階	(058) 213-7268	
西濃保健所	〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎	(0584) 73-1111	大 垣 市・海 津 市 養 老 町・垂 井 町 関ヶ原町・神 戸 町 輪之内町・安 八 町 揖斐川町・大 野 町 池 田 町
西濃保健所 揖斐センター	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎	(0585) 23-1111	
関保健所	〒501-3756 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎	(0575) 33-4011	関 市 美 濃 市 郡 上 市
関保健所 郡上センター	〒501-4292 郡上市八幡町初音1727-2 郡上総合庁舎	(0575) 67-1111	
可茂保健所	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎	(0574) 25-3111	美濃加茂市 可 児 市・坂 祝 町 富 加 町・川 辺 町 七 宗 町・八百津町 白 川 町・東白川村 御 嵩 町
東濃保健所	〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎	(0572) 23-1111	多治見市 瑞 浪 市 土 岐 市
恵那保健所	〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎	(0573) 26-1111	中津川市 恵 那 市
飛騨保健所	〒506-8688 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎	(0577) 33-1111	高 山 市 飛 騨 市 下 呂 市 白 川 村
飛騨保健所 下呂センター	〒509-2592 下呂市萩原町羽根2605-1 下呂総合庁舎	(0576) 52-3111	

※管轄以外の保健所でも受け付けます。センターは来所申請のみ受け付けます。

【岐阜市にお住まいの方は以下の窓口でも申請を受け付けます。】

窓 口	住 所	電 話
岐阜市役所 子ども支援課	〒500-8701 岐阜市司町40番地1	(058) 214-2396
岐阜市中保健センター	〒500-8879 岐阜市徹明通2丁目18番地 柳ヶ瀬グラスル35 3階	(058) 214-6630
岐阜市南保健センター	〒500-8268 岐阜市茜部菱野1-75-2	(058) 271-8010
岐阜市北保健センター	〒502-0082 岐阜市長良東2-140	(058) 232-7681

お問い合わせ先

お住まいの市町村を管轄する各保健所（センターは除く）
または 岐阜県庁子育て支援課 TEL (058) 272-8477

令和6年度版（R6.3.1現在）
内容は変更される可能性があります。
最寄りの保健所または子育て支援課までお問い合わせ願います。